

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・住民の健康の保持増進に関すること ・母子保健に関すること ・感染症予防に関すること ・国民健康保険に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	特定健診の受診率向上	
指 標 名	特定健康診査受診率	
数値目標	初期値（令和5年度）	47.8%
	現状値（令和6年度）	48.1%
	目標値（令和7年度）	50.6%
	最終目標値（令和11年度）	60.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
受診率が向上することで、生活習慣病を早期に発見するとともに、健康管理についての認識と自覚の高揚が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
4月に初回案内通知を行い、申込のない人に複数回の受診勧奨通知を行いました。また、集団検診においては、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検診等を同時実施し、申込者の希望日に受診できるよう、日程調整に努めました。さらに、申込方法について、対象者の利便性を考慮し、従来の郵送や電話による方法に加え、LINEによる申込も開始しました。しかしながら、受診率は目標値に達しませんでした。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
民生委員等、地域組織の会合に赴き、地域での受診勧奨を進めるべく、アウトリーチ型の啓発に努めます。また、個別健診の委託医療機関に対し、毛呂山町の疾病状況等の現状を説明し、特定健診受診率向上について協力を得よう努めます。		